

## 「偽サイト・偽メール」の手口を

# 支払い済みなのに商品が届かない! その通販サイト本物ですか!? “偽サイト”に警戒を!



通販サイトで格安のソファを見つけて注文した。商品代金は、クレジット払いを選択したが、入力できなかったため、銀行振込にした。口座名義人は外国人の名前だった。「入金確認後3日以内に発送」とメールがきたが商品が届かない。メールで催促しても返信がない。

### 最近の“偽サイト”の見分け方を知って、危険を回避しましょう!

#### こんなサイトは要注意

- サイトのURLの表記が正式なものとは少しだけ異なる
- 日本語の字体、文章表現がおかしい
- 価格が大幅に割引されている
- 事業者の住所の記載がない。虚偽の住所
- 電話番号はあるがつかない。違う会社
- 連絡方法が問合せフォームやフリーメールだけ
- 支払い方法が、銀行口座等への前払いや代金引換サービスに限定されている
- 振込銀行口座が個人名義や外国人名義 など

#### 他にも、偽サイトの広告もあります

- 例えば
- 百貨店の閉店セールです
  - 海外ブランドとのコラボ商品です など

被害にあわないために  
表示を確認しましょう!

#### 特定商取引法に基づく表記 (サイトの最下部フッターの記載が多い)

- 販売業者と運営責任者
- 所在地と連絡先住所
- 電話番号
- 商品代金
- 商品代金の他必要な料金・お届け時期
- お支払い方法について
- 返品・交換・キャンセルについて
- 返金について

#### 偽サイトに申し込んだ! 支払い方法別対処法

##### クレジットカード

- カード会社にすぐ連絡する。
- 不正利用を防ぐため、カード番号を変更をする。利用明細の確認をする。

##### 代金引換サービス

- 申込直後の場合は、電子メールでキャンセルする。
- 送り状の依頼人名が販売事業者の名称とは異なっている場合は、宅配便事業者に事情を説明して受取り拒否する。

##### 銀行等前払い

- 振込先銀行等に連絡し、振り込み詐欺救済法による救済を求める※。最寄り警察に被害を届ける。

※振込口座の残高を上限として、被害を申し出た人たちが被害回復分配金の支払を受けることができる。

## 知って、トラブルを防ごう!

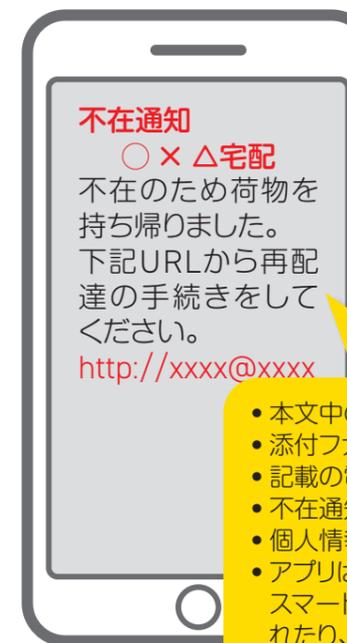
監修：公益社団法人 全国消費生活相談員協会

# フィッシング詐欺にだまされないで! 身近な事業者からの不安なメッセージ、じつは危険な“フィッシング”かも…

SMS (ショートメッセージサービス) を利用したフィッシング詐欺が横行しています。「宅配便事業者」「携帯電話会社」「大手通販サイト」「銀行」「クレジット会社」「行政」など実在の企業・行政になりすましてSMSを送ります。メールのURLをクリックすると偽サイトに誘導され、入力したID・パスワード・個人情報などから金銭をだまし取られます。パソコンでも同様の手口があります。

※フィッシング【phishing】とは、インターネットのユーザーから、正規のメールやWebサイトを装い、経済的価値のある情報 (IDやパスワード、暗証番号やクレジットカード番号など) を詐取する詐欺

### 「通知」「緊急」「重要」「セキュリティ」「確認」に注意!



- 本文中のURLをクリック・タップしない
- 添付ファイルを開かない
- 記載の電話番号に電話しない
- 不在通知や問合せに返信しない
- 個人情報、ID・パスワードは入力しない
- アプリはインストールしない
- スマートフォンから大量のSMSを発信されたり、データを不正使用される
- 確認は、当該企業の公式サイトでする

件名で注意をひき、本文で不安にさせURLやリンクを開かせようとする

#### 【偽SMS文面の例】

- 不正利用されています
- 安全上のためパスワードを変更してください
- 今すぐアカウントの確認をしてください
- 漏えいした名簿にあなたの名前がありました
- 料金未納、早急にご連絡をお願いします
- 本人確認の手続きをお願いします
- ご注文内容の確認をお願いします
- 納付されていない税金があります
- 写真を送りました。確認してください など

### 自動音声ガイダンスによる 架空請求も出現。注意!

詐欺被害防止のため、  
迷惑電話自動着信拒否  
装置を無償貸与します。



トビラフォン

初年度費用無料。次年度以降、情報更新料月額400円が掛かります。発信番号表示サービスへの加入が必要です。

【問い合わせ先】 目黒区生活安全課  
電話：03-5722-9667  
ファクス：03-5722-7936

### ●他にもこんなトラブルが!

#### 副業や投資 (FX・暗号資産)

動画投稿サイトの広告を見て、副業のサイトにアクセスし、無料通話アプリで友達登録した。情報商材2,000円を購入後、100万円のサポートプランを勧められた。「お金がない」と言ったら、遠隔操作アプリをインストールして、画面共有すれば、貸金業者から借金する方法を教えると言われた。どうしたらよいか。

#### そのセキュリティソフト必要?

パソコンで検索中、突然ものすごい音がしてウイルスに感染! システムが破損していると警告表示が出た。表示された連絡先に電話をすると「すぐに修正が必要」と言うので、セキュリティソフトと3年間のサポート契約をした。代金5万円は、指示通りコンビニで電子マネーを買って払った。よく考えたらセキュリティソフトは導入済みなのでおかしい。



目黒区消費生活センターでは、悪質商法被害防止のためにマグネットシートをお配りしています。